

令和7年度 赤磐市職員採用試験受験案内

建築職（二次募集）



※ 試験日程、会場、試験内容の変更等を緊急にお知らせする場合があります。試験日程、会場、試験内容等を変更する場合には、赤磐市ホームページ又は受験申込メールにてお知らせする予定です。

※ **パソコンからのメール（jinji@city.akaiwa.lg.jp）を受信できる状態にしておいてください。（迷惑メール対策設定の解除）**

1 採用予定人員・職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
建築職 （職務経験者）	1人程度	公共施設の建築工事の設計・施工管理等の専門的業務及び一般事務に従事
建築職 （一般）		

2 受験資格

（1）年齢、学歴等

職 種	受 験 資 格
建築職 （職務経験者）	昭和50年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく高等学校卒業程度以上の学力を有する人で、次に該当する人 ■建築士（1級・2級）・建築施工管理技士（1級・2級）のいずれかの資格を有し、民間企業等での職務経験（建築工事の計画、設計、施工管理等）が応募時に通算して3年以上ある人
建築職 （一般）	昭和50年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく高等学校卒業程度以上の学力を有する人で、建築に関する専門課程を修了または令和8年3月31日までに修了見込みの人（令和8年3月卒業見込み可。）

（注）令和7年度実施の赤磐市職員採用試験を受験された方は申込みできません。

（2）身体に障がいのある人は、上記受験資格を有し、かつ介護者なしで職務が遂行できる人としします。（障がい者用トイレ、出入口スロープ、エレベーター設備はあります。）

（3）次のいずれかに該当する人は、（1）の該当者であっても受験できません。

①日本の国籍を有しない者

②地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・赤磐市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

③平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 受験申し込みの受付

（1）受付期間 令和7年9月11日（木）～令和7年10月9日（木）必着

（2）受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）

（3）提出書類 **※すべて赤磐市ホームページからA4サイズでダウンロード、印刷してください。**

① 赤磐市職員採用試験受験申込書（市指定用紙）

写真（横3cm×縦4cmで3か月以内に撮影したもの）を貼付して提出

② エントリーシート（市指定用紙）

③ 職務経歴書（市指定用紙）※職務経験者のみ

④ 受験資格の要件を満たす資格の写し※職務経験者のみ

- (4) 提出先・問い合わせ先 **※ 原則として郵送による提出としてください。**
 〒709-0898 赤磐市下市344番地
 赤磐市役所 赤磐市総務部総務課総務人事班(本庁舎2階) TEL 086-955-4782
 封筒の表に「**採用試験受験申込書在中**」と朱書きしてください。
 ※ 簡易書留又は特定記録によらない場合の事故等については責任を負いません。

- (5) 受験票の交付
 受験票は、受験申し込み受付後、受験番号等を記載して本人宛に送付します。
 (写真を貼付の上、**第1次試験当日に必ず持参してください。**)
 なお、試験日の1週間前までに受験票が到着しない場合は、(4)の問い合わせ先まで連絡してください。

4 試験日・試験項目・試験会場

- (1) 建築職(職務経験者) ※専門試験を免除します。

試験日	科目	合格者発表
【第1次試験】 10月25日(土)	◆事務適性検査 択一式(10分) 事務の正確さ、迅速さ等をみる能力検査	11月上旬
	◆性格検査 択一式(40分) 一般的な性格検査	
	◆書類審査 受験申込時に提出するエントリーシート及び職務経歴書	
【第2次試験】 11月22日(土) 23日(日)	個別面接	12月上旬
試験会場	赤磐市役所(赤磐市下市344番地) など	

- (2) 建築職(一般)

試験日	科目	合格者発表
【第1次試験】 10月25日(土)	◆専門試験 択一式(90分)	11月上旬
	◆事務適性検査 択一式(10分) 事務の正確さ、迅速さ等をみる能力検査	
	◆性格検査 択一式(40分) 一般的な性格検査	
	◆書類審査 受験申込時に提出するエントリーシート	
【第2次試験】 11月22日(土) 23日(日)	個別面接	12月上旬
試験会場	赤磐市役所(赤磐市下市344番地) など	

- ※エントリーシート及び職務経歴書は、書類審査及び個別面接において使用します。
 ※各試験当日の時間割、試験項目、会場等の詳細については受験者に直接通知します。
 ※電話による可否の確認には一切応じません。

5 合格から採用まで（採用予定日：令和8年4月1日）

- (1) 合格者は赤磐市職員採用候補者名簿（有効期限は、令和8年5月31日まで）に登載されます。
- (2) 採用候補者名簿の中から採用者を内定し、通知します。なお、欠員が生じた場合、必要に応じその都度成績順に採用者を追加内定し、通知します。
- (3) 専門課程修了見込の人で、採用候補者名簿に登載された者が令和8年3月31日までに修了ができなかった場合は、採用候補者名簿から削除されます。
- (4) 採用時の初任給
「赤磐市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則」に基づき支給します。

初任給	大学卒	220,000円
	短大卒	201,000円
	高校卒	188,000円
【参考】（職務経験者） （大卒9年目職員）	大学卒	268,300円

※職歴等を有する人は、条件により加算されます。その他、諸手当（扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当など）がそれぞれの条件に応じて支給されます。
※今後の給与改定状況によっては、初任給が増減することがあります。

6 その他

- (1) 専門課程修了見込の人で、合格後資格要件を満たさなかった場合は合格を取り消す場合があります。
- (2) 提出書類の記載内容に虚偽があった場合には、合格を取り消す場合があります。
- (3) 提出された書類は、合否に関わらず返却しません。また、採用試験以外の目的では使用しません。
- (4) 試験当日、自然災害による試験の中止等の情報は、赤磐市ホームページ又は受験申込メールにてお知らせします。